

令和2年5月20日
練馬光が丘病院

通常診療の再開について

当院では、院内での新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、4月18日より外来診療や入院受入を停止するとともに、練馬区保健所、東京都保健福祉局並びに厚生労働省クラスター対策班の指導助言を仰ぎながら院内における感染者の把握や感染防止対策の強化に努めてきました。

この結果、5月6日以降は新たな感染者は確認されていません。

5月18日には、東京都保健福祉局医療安全課による立入検査が実施され、院内感染対策について確認を受けました。

これらのことから、下記のとおり通常診療を再開しますのでお知らせいたします。

改めて、お亡くなりになった患者様のご冥福をお祈り申し上げるとともに、当院を利用されている患者様とそのご家族、地域の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

患者様の安全を確保し、地域の皆様に安心して受診していただけるよう、今後も職員一丸となって取り組んで参ります。ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 通常診療再開日程

以下のとおり、通常診療を順次再開いたします。

外来再診	5月21日(木)から
外来初診	5月25日(月)から
予定入院	5月25日(月)から
緊急入院	5月27日(水)から
救急	5月27日(水)から日中限定 6月1日(月)から24時間体制
予定手術	5月25日(月)から
緊急手術	6月1日(月)から
内視鏡	5月21日(木)から 6月1日(月)から緊急対応

2. これまでの患者発生状況について

入院患者様、職員の PCR 検査とその結果は以下の通りです。

PCR 検査実施状況（一部他院での検査実施者を除く）

	検査実施人数	うち陽性	うち陰性
入院患者	131	26	105
職員	232	31	201
計	363	57	306

3. 関係機関からの指導助言等を踏まえた主な院内感染対策

① 感染者の把握と適切な隔離

感染者の発生した病棟の入院患者や関係職員に健康観察や PCR 検査を実施し早期発見に努めた。疑い段階から患者の隔離や職員の自宅待機を行うなど感染拡大防止を徹底した。

② 標準予防策の徹底

非常勤や委託職員も含む全職員に対し、手指衛生や個人防護具の安全な着用などを指導した。

すべての職員が院内では常時サージカルマスクを着用することに加えて、入院患者も可能な範囲で常時マスク着用とした。

③ 感染リスクの高い状況での対応方法を確認

エアロゾルが発生するなど感染リスクが高まる状況について院内共通の認識を確認し、N95 マスク、アイシールドなどの防御策をさらに徹底した。

④ 環境衛生整備の恒常的な強化

院内全部署の整理整頓・不用品廃棄・清掃・清拭を徹底して行った。

人が手で頻繁に触れる「高頻度接触面」などの環境清拭・清掃のチェックリストを作成して運用している。また広範囲にオゾン燻蒸を施行した。

汚染リネン・衣類などの洗濯スペースを新規に設置する。

全職員を対象とした環境衛生教育を強化する。

⑤ 感染管理体制・感染防止教育の強化

院内感染対策マニュアルを見直すとともに新型コロナ対応の手引きを作成した。

入院患者や職員に対する朝夕 2 回の発熱等の症状確認を徹底した。

院内感染対策チームの人的体制の強化と巡回指導回数を増加した。

e ラーニングによる職員教育の充実とポスター等掲示による周知徹底

4. 参考

厚生労働省クラスター対策班・東京都実施疫学調査チームによる分析結果の概要（5月14日）

① 感染源・感染伝播経路について

4月初旬頃、ウイルスが病院内に入ったと思われる。病室内、病棟内で感染が拡大したことから、職員を介した可能性がある。

病院内で患者の病棟移動があったことが、拡大の要因となった。

② 再発のリスクと必要な対策

地域において基幹的な役割を果たす総合病院であり、今後も新型コロナウイルス感染症の紛れ込みは想定される。

新規患者や院内感染事例の早期探知、情報収集、情報共有が重要である。

院内での感染管理の強化を行う必要がある。

③ 病院機能の再開に向けた提言

病院管理部門がリーダーシップを発揮し、感染対策に取り組むこと。感染管理体制をさらに強化すること。

感染予防技術の向上を図ること。